

平成21年第3回

上越地域水道用水供給企業団議会臨時会

会 議 録

平成21年10月9日

上越地域水道用水供給企業団議会

平成21年第3回 上越地域水道用水供給企業団議会臨時会会議録

平成21年10月9日(金) 午後1時45分開会
上越市役所5階 第1委員会室

出席議員

1番	中川 幹太	2番	草間 敏幸
3番	小関 信夫	4番	塚田 隆敏
5番	山岸 行則	6番	林 辰雄
7番	樋口 良子	8番	作林 一郎
9番	安原 義之		

説明のため出席した者

企業長	木浦 正幸	事務局長	斉藤 重昭
水づくり 配水課長	永春 勲		

職務のため出席した事務局職員

総務課 副課長	市橋 保	水づくり配水課 副課長	竹内 和幸
総務係長	森口 透		

議事日程

- 第1 諸般の報告
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 同意案第1号 上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任について

本日の会議に付した事件

- 第1 諸般の報告
- 第2 議席の指定
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 同意案第1号 上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任について

事務局からの報告

齊藤重昭事務局長 ご苦労様です。会議に先立ちまして、事務局からご報告申し上げます。
10月2日付けで水野文雄議員が辞職され、新たに妙高市議会より、安原議員が選出されましたのでご紹介申し上げます。
安原義之議員です。
安原義之です。よろしくお願いたします。
ただいまの出席議員は、9名であります。
それでは議長、よろしくお願いたします。

議 事

山岸行則議長 それでは、各位には大変ご苦労様です。本臨時会にご出席いただきましてありがとうございます。只今から、平成21年第3回上越地域水道用水供給企業団議会臨時会を開会いたします。

日程第1 諸般の報告

山岸行則議長 日程第1、諸般の報告をいたします。
議員の異動について報告いたします。

平成21年10月2日付で水野文雄議員より辞職願が提出され、10月5日付でこれを許可いたしました。また、後任として妙高市議会において、10月6日付で、安原義之議員が選出された旨通知がありましたので、報告いたします。

日程第2 議席の指定

山岸行則議長 日程第2、議席の指定を行います。

このたび就任されました安原義之議員の議席につきましては、会議規則第4条第1項の規定により、議長において、9番に指定いたします。

日程第3 会議録署名議員の指名

山岸行則議長 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第81条の規定により、議長において中川幹太議員及び安原義之議員を指名いたします。

日程第4 会期の決定

山岸行則議長 日程第4、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今臨時会の会期は、本日一日といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。よって、会期は一日と決定いたしました。

日程第5 同意案第1号

山岸行則議長 日程第5、同意案第1号を議題といたします。

地方自治法第117条の規定により本案に関し、作林一郎議員が除斥の対象となりますので一時御退席願います。

〔作林一郎議員退席〕

山岸行則議長 提出者の説明を求めます。

木浦正幸企業長 議長。

山岸行則議長 木浦正幸企業長。

木浦正幸企業長 提案いたしました案件につきまして、その理由をご説明申し上げます。同意案第1号は、上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任についてであります。上越地域水道用水供給企業団監査委員水野文雄氏は、平成21年10月2日をもって辞職されましたので、その後任して作林一郎氏を選任したいので、地方自治法第

196 条第 1 項の規定により、議会の同意を求めるものであります。

以上、提案理由を申し上げましたが、慎重ご審議のうえ、速やかにご賛同くださるようお願い申し上げます。

山岸行則議長 これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」の声あり〕

山岸行則議長 質疑はないものと認めます。

これより議題を採決いたします。

同意案第 1 号「上越地域水道用水供給企業団監査委員の選任について」を採決いたします。

本案は、これに同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

山岸行則議長 ご異議なしと認めます。

よって本案はこれに同意することに決しました。

先刻退席願いました作林一郎議員の除斥を解除いたします。どうぞ、お入りください。

〔作林一郎議員復席〕

山岸行則議長 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

これにて、平成 21 年第 3 回上越地域水道用水供給企業団議会臨時会を閉会いたします。慎重審議をいただき、大変ご苦労様でした。

午後 1 時 5 1 分閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により署名する。

平成 2 1 年 1 0 月 9 日

上越地域水道用水供給企業団議会議長 山 岸 行 則

上越地域水道用水供給企業団議会議員 中 川 幹 太

上越地域水道用水供給企業団議会議員 安 原 義 之